

じん芥車仕様書

広島市環境局

1 総則

- (1) 件名及び品名 件名:じん芥車、品名:じん芥車
- (2) 購入数量 1式 (じん芥車2台)
- (3) 本仕様書において商標、商号、デザイン若しくは形式又は生産者若しくは供給者を特定しているものにあつては、その特定品又はこれと同等のものであること。
- (4) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。なお、詳細については別途指示する。
- (5) 車両に使用する単位等の表示は、すべてSI単位で表示すること。
- (6) メーカー名及びシャシ型式等
次の①から②までのいずれかとする。
 - ① ・ 車 名 日野デュトロXYU(日野)
・ 型 式 2WG-XZU606A-TYTMJ5X
 - ② ・ 車 名 いすゞエルフ(いすゞ)
・ 型 式 NMR88AM-EE5APY-D
- (7) 本車は、次に掲げる法令等に適合したものであること。
ア 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)
イ 道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)
- (8) 四輪ブレーキロック装置は、次のとおりであること。
変速レバーを「P」にした状態でパーキングブレーキを作用させ、ロックができること。
また、四輪ブレーキロックに不具合が生じた場合、警告音(電子音)において危険を知らせること。
なお、何時でもブレーキロックを解除することができること。
- (9) 運転台を前方に傾けることができる高床チルト式標準キャビンとし、パワーステアリング付きであること。
- (10) 変速機はA/T、又はAT車限定免許で運転可能なもの。
- (11) タイヤは、夏冬兼用のスチールラジアルタイヤとし、後輪はWホイールとすること。
- (12) 乗車定員 3人乗車
- (13) 最高出力 130PS程度

2 納入場所及び納入期限

納入場所	所在地	台数	納入期限
西環境事業所	広島市西区商工センター七丁目7番1号	2	令和10年3月31日(金)

上記納入期限までに納入を完了するものとし、可能な限り早めに納入すること。

3 架装

労働省労働基準局長通達「機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱・昭和62.2.13基発第60号」の安全指導基準(構造)に適合し、次の仕様に基づくこと。

- (1) 型式 機械式ごみ収集車(回転板・押込板・ダンプ排出式)
- (2) 架装及び機種等
 - ア 荷箱容量4m³以上、積載量2t積みの各架装会社の標準型車級とする。
 - イ 架装製作材は、全て良質なものを使用して鋼板の接合部分は溶接とし、特に摩耗の激しいホッパ底部は、より強度な鋼板(4mm以上)を使用すること。
また、荷箱及びテールゲート部は使用中に変形を起こさないよう、各部の製作に当たっては入念に行い、堅牢で外観優美なものとする。
 - ウ 荷箱側面に使用する鋼材は、厚さ2.3mm以上のものを素材として使用し、荷箱内側面前後方向に「リブ」(荷箱を補強する鋼材の梁)又は、これに相当するものを設けること。
 - エ 運転席での積込み及びダンプ排出操作は、全てレバー式スイッチ操作方式とする。
 - オ 作動用オイルポンプは、可変容量型ピストンポンプを取付けること。
 - カ 積込作動は、1サイクル当たり10秒間とし、常時一定の速さで積込みができること。

4 各部機構

シャシ会社と架装会社のカタログ諸元表によるほか、次のとおりとする。

- (1) 運転室にシートベルト(保安基準に適合したもの)を3人分取付けること。
- (2) バッテリーの取付位置は、エンジンの加熱に侵されない位置にすること。
- (3) 積込作動伝導装置(以下「PTO」という。)接続スイッチの取付位置は、運転席左前側とし、スイッチにPTOと表示をすること(詳細については、別途協議する。)
- (4) PTOの接続は、バキューム又は電磁力によること。
また、PTOの接続時は、表示ランプが点灯し車両の移動時には、PTOの接続が自動的に「断」になること(変速機が「P」又は「N」レンジの場合のみPTOの接続可能。他のレンジに入れた場合は、PTOの接続不可となること。)
- (5) 運転席でのPTO操作盤は、運転席右前側で運転操作及び乗り降りに支障のない位置に設けること。
- (6) 鍛造品のけん引用フックを車両前面の左右どちらかに設けること。又は、これに相当するものを設けること。
- (7) スペアタイヤ格納装置を、荷箱左前部側(車両整備に考慮し、低い位置に設ける。)に取付けること。
- (8) ほうきを荷箱左側に、スコップを荷箱右側に、車止めを荷箱前部左右個別に、各々格納できる装置を設けること。
- (9) 荷箱とテールゲートの接続部の高圧ホースを被覆し、保護用のシートを取付けること。
- (10) ダンプ部とテールゲート部の高圧ホース、荷箱とテールゲート部とのフック、ドライブギヤ等に緊急救助時の切断箇所を示す印(赤ペンキ)を付けること。
- (11) 積込作動方式は、1サイクル方式とするが、連続作動もできるように切替えスイッチを設けること。
- (12) 運転者と後部作業員が連絡ができるように、ブザーのスイッチをPTO操作盤の下部と、荷箱の回転板操作スイッチの下部に取付けること。
- (13) 緊急停止装置は、荷箱後部中央に機械式(プレートスイッチ)を取付けること。
- (14) 防水型作業照明灯を、ホッパ内中央部とテールゲートの左側下部に取付けること。
- (15) 押込み板部分に、作業安全のため汚水飛散防止対策を設けること。
- (16) ごみ投入口下部に、汚水容量が50ℓ以上貯留できるステンレス(タンク側面及び汚水蓋も含む。)製の汚水タンクを設けること。
- (17) 荷箱とゲートとの合わせ目に樋状の汚水受けを取付け、汚水がホッパ下部から汚水タンク内

に貯留できること。

- (18) ごみ投入口にテーブルを取付ること(ごみ投入口の高さは、80cm以下とする。)
- (19) テールゲート左サイドカバーに物入れ(ちり取りが入る程度で、側面にはみ出さないこと。)を設けること。
- (20) 後部ナンバープレートの取付け位置は、荷箱後部又はごみ投入口蓋の右上部とする。

5 取付品

- (1) エアコン(純正品)、デジタル時計を取付けること。
- (2) フォグランプを取付けること。
- (3) バックミラー(サイドミラー)は、左右とも小判型の電動ミラーを取付けること。
- (4) 左前側にアンダーミラー及び補助用サイドミラーを取付けること。
- (5) キャビン左右ドアにサイドバイザー(雨よけ)及びドアエッジ(ドアの開閉時の傷付きを防止する緩衝材)を取付けること。
- (6) 運転席及び助手席にビニール製シートカバーを取付けること。
- (7) 中央座席にヘッドレストを取付けること。
- (8) 燃料タンク上部にカバーを取付けること。
- (9) 燃料タンクカバーは、鍵付きのものとする。
- (10) 工具箱は、ステンレス製のものとし鍵を取付けること。
- (11) 荷箱前部右側に消火器(ABC粉末4型)を、1本取付けること。
- (12) 荷箱前部左側にポリ容器(市販角型20Lポリタンクにおいて、ふた部蛇口付きの手洗い用水入れ)を、車枠からはみ出さないように取付けること。
- (13) ヒンジ(荷箱とシャシの接合部)に、グリース注油用チューブを取付けること。
- (14) バックモニターを取り付けること。(モニターは6インチ又は7インチの室内バックミラータイプ(吊り下げ式)とし、バックアイカメラは、車両の後方が確認しやすい位置に直接取り付けること。荷箱の後部ドア(ごみ投入口蓋)に取り付けないこと。また、支柱等を用いて取り付けないこと。)
- (15) ドライブレコーダーを取付けること。(前方、後方が撮れるもので、視界を妨げないようフロントガラス上部に取り付けること。)また、ソフトウェアの導入等が不要な型式であること(詳細は別途指示する。)
- (16) 防水型バックブザーを取付けること。(夜間ライト点灯時であってもブザーが鳴るよう設定すること。)

6 付属品

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| (1) フロアーマット(補助マット) | 1 式 |
| (2) ボディーワックス | 1 缶 |
| (3) 標準工具、停止表示板、赤旗 | 1 式 |
| (4) 4トン用オイルジャッキ | 1 個 |
| (5) スペアタイヤ(ホイール付き) | 1 本 |
| (6) タイヤチェーン(シングル用、耐摩耗性に優れた合金鋼) | 1 組 |
| (7) 車止め | 2 個 |
| (8) クリップまわし用の補助パイプ(長さ110cm×直径3.4cm) | 1 本 |
| (9) 非常信号用具(懐中電灯、発炎筒) | 1 式 |
| (10) 洗車ブラシ | 1 本 |
| (11) 角スコップ | 1 丁 |

7 塗装及び表示文字

塗装ラインの始まり位置は、運転台ドア前、地上から90cmの位置からとすること。

なお、フロントバンパ及びラジエータグリルも塗装すること。

(1) 塗装

ア 完全防錆のうえ、塗料は日本ペイント製又は同等以上のものでウレタン塗装仕上げとする(ボディーカラー等は、別途指示する。)

イ 荷箱下部及び汚水タンク下部に黒色の錆止塗装を施すこと。

ウ テールゲート内部の塗装色は、日本ペイントの585Aアンゴラホワイト又は、同等以上のものとする。

(2) 表示文字

ア 文字色は、日本ペイントの570Aインペリアルブルー又は同等以上のものとする。

イ 表示文字は、全て左横書きとする。

ウ 数字は全てフーツラボールド体で、荷箱及びテールゲートの表示文字は、別途指示あるものを除き丸ゴシック体で書くこと。

エ 表示内容(別途指示)

(ア) 『広島市環境局』(角ゴシック体)

{ 記入位置 荷箱両サイド後下部
寸法 8cm×8cmの範囲内(一文字について)

(イ) 局整理番号(丸ゴシック体)

{ 記入位置 運転台前部右側上部、運転台ドア左右
寸法 縦10cm×20cmの範囲内(一数字について)

{ 記入位置 ごみ投入口蓋
寸法 縦30cm×65cmの範囲内(一数字について)

{ 記入位置 テールゲートのライン上部
寸法 縦25cm×55cmの範囲内(一数字について)

(ウ) 荷箱両サイド表示文字(丸ゴシック体)

{ 記入位置 荷箱下部中央部
{ 標語 ごみのポイ捨てはやめましょう
寸法 10cm×10cmの範囲内(一文字について)

(エ) 環境事業所名表示(丸ゴシック体)

{ 記入位置 ごみ投入口蓋・局整理番号上部
寸法 10cm×10cmの範囲内(一文字について)

(オ) 『きけん』(角ゴシック体で赤色)

{ 記入位置 テールゲート内側中央
寸法 縦15cm×30cmの範囲内

なお、荷箱下後部に、本市指定のシールを貼ること。

8 基準及び登録

この車両は、道路運送車両法の保安基準及び安全指導基準(構造)に適合し、普通四輪特殊車で登録できること。

この車両の登録は本市名義とし、納入期日までに納入者において完了すること。なお、登録に要する経費のうち本市で負担するものは、自動車重量税、リサイクル料金、自動車検査登録印紙、

ナンバープレート代、自賠責保険料で、これ以外に要する経費は納入者の負担とする。

9 検査

中国運輸局広島運輸支局の新規検査・新規登録を完了後、本市の納入検査を受けるものとする。

なお、納入検査は、本市が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があった場合は、本市の指示する日までに改修又は取替えを行い、再度検査を受けるものとする。

10 保証

メーカー発行の保証書によるものとする。

当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

納車後、1年以内に故障(事故、過失の損傷は除く。)が生じた場合は、無償修理すること。

製作上の欠陥による場合は、1年以内に限らず使用期間中保証すること。

11 車両納入時に提出する車両検査証

車両納入先(本証)及び業務第一課(写し)

12 その他

(1) 納入後、1年以内の6ヵ月点検及び12ヶ月点検(法定点検)を実施し、これにかかる経費は、納入者側が負担すること。

(2) 架装部に指定以外のステッカーは、貼らないこと。

(3) この仕様書に明示のない軽微な事項等については、双方協議のうえ決定すること。

(4) この仕様書中、文意の解釈その他について疑義が生じたときは、本市係員の指示に基づくこと。